

指 定 管 理 者 評 価 シ ー ト

所 管 課	健康福祉部 福祉推進室 障害福祉課
評価対象期間	平成25年4月1日～26年3月31日

施 設	名 称	小戸作業所
	所 在 地	兵庫県川西市小戸3丁目12番10号
	設置目的	心身障がい者の福祉の向上のため、障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づき、18歳以上の知的障がい者であって雇用されることが困難なものを通所させて、授産、作業指導、生活指導等を行うことを業務とする。
	利用料金制	非利用料金制、 <u>一部利用料金制</u> 、完全利用料金制
指 定 管 理 者	名 称	社会福祉法人 川西市社会福祉協議会
	所 在 地	兵庫県川西市火打1丁目1番7号
指定業務の内容	<p>(1) 18歳以上の知的障害者であって雇用されることが困難なものを通所させて、授産、作業指導、生活指導等を行うこと。</p> <p>(2) 施設の利用の承諾、その取消し、その他福祉センターの利用に関すること。</p> <p>(3) 施設の利用料の徴収及び免除に関すること。</p> <p>(4) 施設及び付属設備の維持管理に関すること。</p> <p>(5) 施設の開館時間及び休館日の変更に関すること。</p> <p>(6) そのほか、市長が必要と認める業務に関すること。</p>	
指 定 期 間	平成24年 4月 1日～29年 3月31日	

評価項目及び評価のポイント	自己評価(指定管理者)		一次評価(市・所管課)		二次評価
	評価レベル	所見	評価レベル	所見	所見
1 施設の設置目的の達成に関する取組み[有効性]	A		A		
(1) 施設の設置目的である事業運営の達成	A		A		
事業計画に則って施設の事業運営が適切に行われたか。また、施設を最大限活用して、施設の設置目的に沿った成果が得られているか。	A	<p>平成25年度は、障がい福祉サービス事業・生活介護・定員(40名)、就労継続支援B型・定員(20名)の多機能型として、事業を実施しました。生活介護は非生産型と生産型に分かれて、非生産型「ゆとり」では、利用者の障害の多様性や個別性(自閉傾向・多動・自己抑制能力の程度等)に応じた支援を行いました。生活介護(生産型)では、作業意欲の向上を目指しました。</p> <p>また、生活介護全体として、授産プログラム(音楽療法・ダンス・散歩・創作活動など)を実施し、利用者の表情は明るく、笑顔をよく見かけました。就労継続支援B型の作業支援においては、タオル加工作業を中心に置き、作業意欲・能率の向上に努め、積極的に取組む利用者が増えました。</p> <p>契約数は、生活介護は40名で、就労継続支援B型は23名(平成26年3月31日現在)となっています。定員は一杯で、新規契約は難しい状態です。</p>	<p>障害福祉サービスの生活介護(定員40名)及び就労継続支援B型(定員20名)として事業を実施した。利用者との個別面談やアンケートを実施し、適切な個別支援計画の作成に努めているほか、生活介護では、生産型と非生産型に分けた支援や多様なプログラムの導入など、個々の利用者に応じたサービス提供を行った。</p>	特になし	
利用促進を目的としている施設の場合、施設の利用者の増加や利便性を高めるための取組みがなされ、その効果があったか。	A				
施設の設置目的に応じた効果的な営業・広報活動がなされ、その効果があったか。	A				
改善項目					

評価項目及び評価のポイント	自己評価(指定管理者)		一次評価(市・所管課)		二次評価
	評価レベル	所見	評価レベル	所見	所見
(2) 施設の利用状況及び事業への参加状況	A		A		
施設の目的に則って、有効に活用(利用)されていたか。	A	定員60名(生活介護40名・就労継続支援B型20名)に対して、年間延利用者数は、生活介護8,516人(前年8,364人)、就労継続支援B型4,406人(前年3,927人)でした。合計利用者数12,922人は、前年の合計延利用者数より631人増となっています。	A	定員60名(生活介護40名・就労継続支援B型20名)に対して、年間延利用者数は、生活介護8,516人(前年8,364人)、就労継続支援B型4,406人(前年3,927人)となっており、前年より631人の利用者増が図られている。	定期的な通所が難しい者や、利用中断後に通所を再開した者に対する支援について、遺憾なきよう対応されたい。
実施された事業への参加者数の増が図られたか。	A		A		
改善項目					
(3) 利用者の満足度	A		A		
利用者からの苦情に対して十分な対応がなされたか。	A	年1回の個別面談及び無記名、記名自由の郵送によるアンケート調査及び嗜好調査を実施することで、利用者及び家族の支援に対する意向を把握し、本人の意志を尊重しながら個別支援計画書の作成、食事へのアドバイス等を行いました。 また、職員による月1回の接遇会議、週1回の事例検討会議を実施し、サービスの質の維持向上に努めました。	A	利用者との個別面談やアンケートを実施し、適切な個別支援計画の作成に努めているほか、職員間の定期的な会議等により、サービスの質の向上に努めている。	一人ひとりの障がいの程度に応じた作業を提供できるよう努められたい。
利用者アンケート等の結果、施設利用者の満足が得られたか。	A		A		
利用者の意見を把握し、それらを反映させる取組みがなされたか。	A		A		
その他サービスの質を維持・向上するための具体的な取組みがなされ、その効果が得られたか。	A		A		
改善項目					

評価項目及び評価のポイント	自己評価(指定管理者)		一次評価(市・所管課)		二次評価
	評価レベル	所見	評価レベル	所見	所見
2 効率性の向上に関する取組み【効率性】	A		A		
(1) 経費の節減	A		A		
施設の管理運営に関し、経費を効率的に節減するための十分な取組みがなされ、その効果が得られたか。	A	障害福祉サービス事業に関して、これまで正規職員の比率削減などの経費削減おこなわれてきました。現場はサービス低下を招かないように努力をしておりますが、正規職員の勤務時間が17時30分までであるのに対し、臨時職員の勤務時間は16時30分となっています。この点に関しては、必要なサービスの質の維持を難しくしているように感じています。	A	継続的に経費節減に努めている。	特になし
指定管理者から再委託が行われた場合、それらが適切な水準で行われ、経費が最小限となるような工夫がなされたか。	A		A		
改善項目		継続して事務経費等の縮減に取り組んでいるが、反面として建物及び設備の老朽化により、修繕費・光熱水費等の種々コストの高騰があります。この老朽化対策コストは更に膨らむと思われ、このコストは事業費的に捉える等により、コスト削減要素から除く必要があります。また、臨時職員の勤務時間の改善や準職員化などの課題があります。		限られた資源の中で、利用者の重度化や多様化に対応した職員配置等を行う必要があることから、経費の点検等を継続的に行い、一層効率的な運営をしていく必要がある。	
(2) 収入の増加 利用料金制を採用している場合のみ評価	A		A		
収入を増加するための具体的な取組みがなされ、その効果が得られたか。	A	平成24年度の新法移行も順調に行うことができ、平成25年度は、利用者への体調管理等の注意喚起などにより、延出席数が増加し、自立支援費等収入は、前年よりも5,533,509円増収となりました。	A	引き続き、出席率の向上に向けた取り組みを行い、給付費収入の増額に努められたい。	特になし
改善項目					

評価項目及び評価のポイント	自己評価(指定管理者)		一次評価(市・所管課)		二次評価
	評価レベル	所見	評価レベル	所見	所見
(3) 収支のバランスなど 利用料金制を採用している場合のみ評価	A		A		
収支のバランスが適切であったか。	A	支出面では、安全衛生管理のため、ナースコールの修繕、男子トイレの自動水栓・換気扇の修繕、厨房ダクト清掃、消防設備修繕などを実施しました。	A	概ね安定的に運営されている。	職員の負担が過大とならないよう、適切な人員配置に努められたい。
経費の効果的、効率的な執行が行われたか。	A		A		
収支の内容に不適切な点はなかったか。	A		A		
改善項目		生活介護利用者の重度化や介護者の高齢化などの諸事情があり、身体介護面での職員負担が増加しています。収支のバランスなどは大切であるが、利用者サービス向上や安全確保の面から送迎業務兼務の支援員の増員が必要になっています。		施設の経年化に伴い、修繕個所の増加が見込まれることから、日常の管理運営の中で、修繕の必要な個所を的確に把握し、計画的な修繕が行えるよう努められたい。	
3 公の施設に相応しい適正な管理運営に関する取組み【適正性】	A		A		
(1) 管理運営の実施状況	B		A		
施設の管理運営には、適切な人員配置がされたか。	B	利用者の重度化と多様化、個別支援の複雑化により、直接サービス提供職員の負担は増加しています。サービス管理責任者が直接サービスの業務協力に時間を取られ、サービス管理責任者の職務に集中できない場面が多くなっています。外部研修は、1～2年に1人1回程度の参加をしている状態です。	A	限られた人員で適正に運営されている。	問題なく運営されていると思うが、利用者の高齢化や重度化に対応した職員の資質向上を図るため、必要に応じて外部研修にも参加できるよう配慮されたい。
業務に必要な研修・教育が適切に行われたか。	B		B		
施設の維持管理が適切に行われたか。	A		A		
指定管理者の提案による新たな取り組みは実施されたか。	B		B		
改善項目		職員体制について、正規職員と臨時職員の比率や役割分担等についての再検討をする必要があります。 また、利用者の重度化と多様化に対応すべく、専門知識と経験を持った意欲のある職員が必要となっているとともに、職員資質の向上のため、内部外部研修等への参加を促進し、チームワークの向上と専門性を深める必要を感じます。		利用者の重度化、多様化に伴い、さらなる支援技術の向上が求められることから、研修の充実等を通じ、職員の資質向上に努められたい。	

評価項目及び評価のポイント	自己評価(指定管理者)		一次評価(市・所管課)		二次評価
	評価レベル	所見	評価レベル	所見	所見
(2) 個人情報の保護、安全対策、危機管理体制、平等利用など	A		A		
施設の設置目的に応じた効果的な利用者への情報提供・広報活動が十分になされたか。	A	施設利用者向けの広報紙「おおべだより」を月1回発行し施設の行事やお知らせなどを行っています。また、年4回の消火・通報・避難訓練を実施しています。作業上の安全の確保は、施設運営の基本要素であり、常に対策を講じていますが、てんかん発作を持たれている方が複数おられたり、バリアフリー化されていない部分の多い施設であるため、その都度対策が必要となっています。 事故が起こらないようにする対策等により、職員の負担が増加しています。	B	必要な安全対策や訓練等を実施するなど、概ね適正に運営されている。	障がいの多様化や重度化により、転倒事故等が懸念されるので、組織的な安全対策に努められたい。
施設利用者の個人情報の取扱いが適切に行われたか。	A		A		
日常の事故防止などの安全対策が適切に実施されていたか。	A		A		
防犯、防災対策などの危機管理体制が適切であったか。	A		A		
事故発生時や非常災害時の対応が適切であったか。	A		A		
利用者を限定しない施設では、利用者が平等に利用できるよう配慮されたか。					
利用者が限定される施設では、利用者の選定が公平で適切になされたか。	A		A		
改善項目		送迎時や食堂移動時の安全確保のため、職員の付き添いが必要となる利用者が増加しており、個別の安全マニュアル作りに取り組む必要があります。 特に送迎時の要員等の増加を市に求めている状況にあります。(朝、送迎に出ているときの施設内の職員数が不足しています。)		ホームページの充実等により、利用者や家族等への情報提供を充実させるとともに、市民への広報活動を通じ、施設や障がい者に対する理解が深まるよう努められたい。	

評価項目及び評価のポイント	自己評価(指定管理者)		一次評価(市・所管課)		二次評価
	評価レベル	所見	評価レベル	所見	所見
総合評価	A	利用者の障がいの多様性、個別性への理解、また将来の生活方針等に基づく人生設計が大切であり、家族支援等も充分考慮した支援が第一義的に必要です。その中での施設利用と位置付けて個別支援計画を作成し、支援を展開しております。	A	概ね適正に運営されている。引き続き、出席率の向上等を図り、安定的な運営に努められたい。	概ね適正に運営されている。
改善項目		施設は30年以上前の建物で、各室、通路等基準は当時のものです。川西市内の待機者解消のため、新法移行時に定員増を行ったので、食堂スペース等が手狭で利用者の利便性・安全性に問題が生じており、施設及び設備の老朽化等に対する改善策が常に必要となっています。			事業報告書に「処遇状況」という表記が見られるが、近年、「処遇」という表現は用いないので、「支援」と改められたい。